改正三河後風土記

拾二

第
第
門
閲覧年月日
閲覧者
貸出年月日
返還年月日
貸出者
閲覧場所
文書課
210
ナ
1-124A

改正三河後風土記卷第拾弐

目録

一 濱松城在城付元亀元年壬午
一 小原二浦父子自害之事
一 織田 德川両公上洛付越前朝倉攻落軍之事
一 金森退口付信長勝利軍之事
一 姉川合戦之事
一 横山城付佐和山城攻之事
一 上杉謙信通信付信玄君之援兵 大風

愛知県文化会館
昭 33.7.30 和
35955

A210
1-12A

之事

一 肥田浦湾軍付和賀事

一 宇佐山軍付 徳川加勢ヲ江州ヲ

一 江州浅井軍 坂井右近討死付朝倉滅亡

和睦之事

一 小豫氏帰ル病没付 小川氏武逃于浜松ヲ

元亀二年辛未

一 織田信長江州諸城攻之事

一 山門焼討之事

一 三遠ヲ合戦之事

改元三河後風土記巻第拾弐

神君浜松御在城付義元城合戦

之事

永禄十三年庚午ヨリ改元アリテ元亀ト

号セラル 神君遠州浜松郡ノ間ノ

城ヲ西南ノ備地ヲ移サレ城郭ヲ経営

シ給フ 元亀元年

正月ヲ必死ヲ所居城ト定ラル浜松ハ

遷御後 浜松ノ城規模ノ驚迫ス

第一ノ名城ナルヲ以テ必付ル三州

号令城ナリ 二部伝帰者ヲ定メ給フ

武田信玄は去年十二月四日の信濃
諏訪を奪ひ信濃中を騒動す 諏訪より帰国
して 万事沙汰 信濃川氏より
家人小原肥前守結宮甚五郎 右衛門佐
宗結は信玄に降参せり 敵の
郎等三十余人 四郎の首級 諏州
義信の場 義信 信玄 勝頼 急
攻 義信 七月廿四日 大軍を以て
城を取囲む 廿六日曙 武田勢 勝頼
長坂釣閑 跡部 初鹿野信濃守 和
田 助六郎 腰曲輪の虎口より 初鹿野
矢玉を放ち 搦手 信濃 信玄 諏訪
信玄 諏訪 頻 攻 門 ら
ら 番 武田 品 真田 真
三枝松 勢 中 人 外 後詰
至 知 城 十人 弓 鉄砲 是
左 寄 人 三枝松 武田
徳 搦 十郎 出
小幡 同 一隊 諏訪 城
左右 寄 搦 攻
書 小 信玄 敗 是 廿七日 又
東 頃 馬場 要 小縣 郎 来

城の大手へ押寄せ城内へ入り小原
源三郎因幡守井桁橋又兵衛井伊
掃部助杉原十郎左衛門滝新蔵
等完璧の勇士を後詰に百騎計り
駆入る中に新三郎進出て一列に
舞戦を致す滝新蔵滝弓の射手
なりしかば新三郎に当る所の矢
ども悉く新三郎の鎧に当る所の矢
急ぎ一命を捨て射出し新三郎
は大軍の中に進出て射出し
新三郎の矢に当る者は
悉く倒れ
其外

入れ戦ひ敵の滝の矢先に命を捨て
家を若干の家は大勢城を攻
城数ヶ所に進出て攻め
ては大石大木を投げ熱湯を
かけ油断なく敵の大軍に
家を大軍に
攻くを
四一深者を城内へ
陣所を焼立て家は
敵の
攻入る
小原肥前守
滝弓
小原父子

[illegible]ども其時今川氏
[illegible]家人に成ぬ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

左馬介父子は駿州藤枝の城を守り
別城行方より家康うしろ詰をひかせ
北条氏は岩槻より氏政の家を蒙り三州
吉田より左馬介せり付き人の人数を
しる

徳川家御家人の人数左の如
悪く申判すべ一けるも御家人一回より
小原の肉を醤油せんと欲を惜たり
神君も常に是を惜しせるものを
今の浦松しるう深しも形一般くるる
三浦も氏志の義より清り

徳川公川あ家の中をもや寸法たり

事なるしは是も浦松しるるものを所
勿れの間やと思ひ頻ひるる天神の
場と小名系無八郎長谷二本長徳は年頃の
四月なるは長谷を新罪を付しる
徳川家より後ならんと常一月
下旬家風熱き山の強雨を清き
測しる天神たるる家に長谷を
頼たり長谷云東郷侯の性質も
四度の漂泊を喜も心は文不一形
氏志掛川右馬介百は世の急化を
見ひ氏志方のくて寸打氏志法を

是一説とも氏を掛川を添たる事を州
一説　徳川家乃御ゆゑ屋敷にたる
後は八門家乃人とは長谷部も願す
場にて此方父子のみは
徳川家系図芸源〜怨恨ゆゑ
是我孫一　其首を獄に
徳川家御譜是此一方へふしと思ひ
とて一説　源之浦妻へ
遊ぶとてるに模を
首我何とも首を
神君を御境ふい

時は横人も是を敬ひ
無八郎四郎の為源義家
逆谷の婚を
八海の場
世人も
婚姻
時之浦
るとも
うく討果
川切
を揚

寄島懐ゆ八郎
長谷部
者は
長谷父
無八郎

[illegible]

[illegible]

[illegible]

敵景為然流將軍義昭より御書を
賜り忠勤しゝ[illegible]織田家一統の頃ゝとなる
其頃より織田は部將義廣の添給番
義達を懸け尾張を守りける
[illegible]次第に衰微し尾州も今は
織田家の手領となり信長の至り其
忠義父祖より倍し足利家再興の大功を
立てゝ[illegible]は当時の於ける威勢
並ぶ者なし織田親子は一列に
刑部の陪臣なれ[illegible]名目に城割據
自己の志を立んとし今は南部氏
確執の有りとなりける当時將軍
義昭卿流浪の頃足利家再興の事
[illegible]朝倉より信長[illegible]義京著し安
[illegible]將軍と信[illegible]慢[illegible]
上洛し勤仕せ[illegible]信長[illegible]
[illegible]小田の要路を頼[illegible]武命を
[illegible]信の振回なれは諸侯加[illegible]
[illegible]叶へ[illegible]と信長[illegible]切[illegible]
[illegible]急[illegible]先[illegible]刑[illegible]
演松[illegible]加[illegible]
演松[illegible]酒井忠次[illegible]百助信長後

[illegible]人を波年（[illegible]）[illegible]
[illegible]
其口用[illegible]之伝長八二月廿六日波年を
[illegible]
神君は一万余騎[illegible]
[illegible]二月廿日遠州浜松城[illegible]
[illegible]伝長[illegible]
家を[illegible]
[illegible]
[illegible]

今ゝ浦を守又長曾我の城まは寺田
家を守衛とし一匹田右近津波喜郎
九郎左衛門宮地内宮社人喜多上田木村
吉川萩原入道ホ始千五百人を籠守
濃田の大軍長曾我山へ押寄田陸理兵
勝家木下藤吉郎長吉池田勝三郎
佐輝を先手とし徳川家の御旗
をたゝへ三方より攻寄せ此時三方ハ平地
なれ共城を囲心強く備を堅の陣は
海沿ひ海を背にし海も堅固なれは
此方ようは京入へ上ると思ひ柵木を
義く据を七名ほ少うゝを伝長山上
ゝ見定られ長曾我領地全領地の具を
白星の旗を若利刀を立し強馬を敷
ゝ深泥の堀を掘切る強弓の軍
五百余騎為られ吉光ゝ付て柵を張る
旗右中軍所に高住（後年記編年録書家書定書）長曾我山先
しとゝ中ゝ家人川具一騎法を乗し
い濃田方十万余騎る大軍ゝ攻は
数騎も人数を多く攻法の数を可
ら先伝長は京住の者は兵合も先
我手城入ゝ乱入し城内の小屋を

敵火ニて焼附　德川勢ハ大ぜの方ヨリ
攻入ル場を示ス所ニ家康ハ矢種ヨ
思ハレる多ク山ハ高城ニ多勢ヲ百
余人討ヲとられ心ハ乱れ全ク敗
北ス此日濃国ヲ討亡首千二百七拾
余級ニ及ぶ内八百余人討死セり信長ハ
城を出ヲ入ントスルトキ黒坂右馬
ヲ以て全ク敗北の場を設ケ置ル国ヲ
地図ハ大ぜヨリ図ハ柳ヶ瀬ハ坂井木下
山図ハ百図ヲ攻ル家康ハ日ヲ山
乃後ハ多ク討死矢ハ

多ク貴ニ者ヲ義ニ家ハ後ハ乃ハ
ヲ敗ル者ヲ多ク一ハ谷ヨ強動ヲ
ヲ以ル朝倉ハ加賀ハ家康ハ
ヲハ出ル者ヲ多ク家ヲ
ヲ以ル場ヲ入て信長ヲ木下藤吉郎ヲ
ヲ攻ヲ入ラレ家ハ家康ハ浮ハ
ハ　秋後ニて織田の軍門ヲ
ヲ付ル信長ハ大ぜ攻ル丹羽長秀明智
光秀城ヲ落ス者ハ武田ヲ滅ス
百図ヲ家康ヲ軍門ヲ
家ヲ軍ヲ多ク

威勢を張り近畿一円の諸大名を傘下に
（永禄年記）

今浜退口付信長敗軍の事

織田弾正忠信長は尾張の国の内の大名
全く滅亡の儀に及ぶ一朝倉方の
京都より帰国の事を聞
朝倉方へ通ず一
朝倉方へ誠を尽す一
朝倉と一味
織田殿城前後より攻めんと計る
一織田殿御父子の仰を受一朝倉と一味
一織田殿御父子の仰を受一朝倉と一味
一織田殿御父子の仰を受一朝倉と一味
長政は信長の妹婿聟と云う
去事
なれども信用せざる故浅井
三川殿
朝倉
先ず信長
朝倉の軍勢の四方
織田殿
切腹
信長は
浅井
父子は朝倉と一体して
信長を囲
又大軍を
海を渡り形は
大事と
信長大
六角
浅井と

信長の後を取切候ハんとすると雖又こゝ迄を
ゆきては信長殿天下一統とは申すよハ
御へきに様さを留をく堺倉を押させ
被は無事成り川場へ早く江州へ回し
清井父子を浅井へ渡せん渡り申すよ留りて
堺倉の様子の事我相へんとて九月廿
九日さを以日頃ハ大到の義なる
侍大将共一度に辯列一致とも未
明に切る者なる紀伊の木下藤吉郎秀吉
果此計に留り堺倉勢を相へんと申候ハ
信長大よ喜ハ是無申候と義と信長を

川場へ設ケ表を川場へ堺倉方ハ
清井六角との通路ハ信長の
手紀を定め堺倉或ハ大和京境大和へ
在て元長陳設と共塞き清江大坂堺
長逆ハ全津の場へ細川木右衛門堅固
一遍坂浦へ寄久長海の場へ
竹田風谷を守り堺倉方ハ京都織田
の場へ河内口へ回し摂津へ秋勢
兼解別摂津へ杉津口へ回し堺倉
市場へ家盛三路海路ハ虎村播井坂を
塞へ匹国口へ壇へ回し中牧保六へ寄ハ

木曽谷は[illegible]の要害を守り[illegible]
源氏は大肥四郎を[illegible]
[illegible]七日の[illegible]東方の[illegible]
[illegible]方陣は[illegible]
[illegible]
[illegible]

一と称せるなり　神君曰く信玄
の上杉謙信の戰は共八度に及ぶ　其
激四方の士卒を進めしむる事千古
余先達の胡倉野に戰ふ毎に山を隔て
敗兵北に走る七度なりを大勝とす
德川家に於て勝る所多し　成
就の時を以て故の先を若干就て
面目を失ふ諸を捨て近一合
故敗せしめ　實例し故は此事に辯易
して為んとせざるなり
神君木下藤吉郎の方策顧みれば故
に
方より四國を攻るに敵に改る先人
なるは　神君曰く秀吉の軍法
云しを活合に乘じ乘じを敗に代て
我行の面目を失て再度信長の面を拿
つきに進めや者先とならせらる即
自身陣地を敗ちて　經事に敵を
なるとする義を事新に此の賞士少し
臨せし所にて迫一家に入り二條二條
攻を以て是は故は四の山陰道に進り
風の如く川に行故又とよみ
業なるを一度よりと川迫に

弓映帆うち打揚し船へ四方囃し
[illegible]又とつて叫てうは[illegible]
[illegible]遅く[illegible]
[illegible]や[illegible]
[illegible]揚て[illegible]
[illegible]
[illegible]

小濱より[illegible]四郎入道[illegible]
[illegible]方の[illegible]者の[illegible]
乃地を見立[illegible]
[illegible]の地[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

神君の御影を以て十死
を出一生拾得なりと御感しなされ
信長曰く　神君の礼謝しなん
丹羽五郎左衛門尉長秀、明智十兵衛光秀も
若州の人質を取固し、武田勝頼心
変し徳川家康公を裏切せんと密に京都へ
計り一揆示道を裏切しを聞き逃散
して帰国す　神君は信長公に対
先帰国しなん　遠江州浜松へ御軍を
御出京五月十八日浜松へ帰られ信長
五月九日京都をおく江州へ下られ滋賀
郡摩崎浦へ十九日江州を発せんとせしも如
六角入道承禎宗治形勢江州の悪き
市原色の一揆を催し此所江州の郷民一揆を起
四方六角の勢徳川勢を討留四郎を殺
し[illegible]信長はかね聞
彼入道の頼みの[illegible]人逃散し
押通さと　柴田佐久間より如[illegible]
如[illegible]ざりけんておて勢を進め彼

多摩八百余村を遂敵たり古老の一説に
郷し在り多摩郡は伝説は南の方
薄井氏家系　貞秀父子香津一留
勅六郎布施義光を移し常陸と
千葉城と云山中羊腸の曲折を上下
多り有り四方にはらしたる林樹蒼々たり
たるこうう狭地の玉二ツ出来り伝説の
帳子の神なりと申る説の樹士宗大
師を迎ぬ山中より多数多く捜んとし伝説
文を誦ぬ経者を刺して捜索も
形ちなし後に山遂を越写迫狭地の二玉も

此ほど遠く立月共一日汐年へ帰城なる
し狭地をうちは新八郎州堀越の思信
岩伝坊と云狭地の妙を考く翔多を
外さしたる者加六角形り山中樹樹
繁成の陰より陽し至伝を迫福しい
おりしめし之とを後より少へ伝る

大成記成後
考書編年

按ずるに全く時退にて原書に新古の
備は朝倉氏もおさしたる新古要し
り退く　未考は杳不分明
山名を敬ハせの士と記し洪形り後年

薄井記事
排名記

秀吉小牧山軍陣の節和睦談
神君御上洛の節関白の御意
神君御内意はせられ候ハ、秀吉
御意は今日迄御せんと謝せられ
るるを見る秀吉は退口
神君敵接候ハ、
又後年伝長　神君始より
御出陣有て　神君は伝長より若
長時へ出小牧へ　編年
徳田説　神君と軍談の
神君論ずるを聞せられ
ものと伝ふ
説ありて大に
秀吉は出られざりし
大閤記
曾呂より
基業の折本合て　丹羽氏
しかも伝説記本にて
を手にしと云る
神君椿説
伝説記本
折本合
伝説記本
説と見る時流布して
少も後の基業を

おとゝ大成記の法書より信長の原書を
改刪し

織田信長と徳川家康

織田信長は浅井父子の朝倉義
景と共謀して背盟を企てゝ
憤りさゝは先鋒を接合して浅井を
誅伐し一挙に攻撃を加へ
彼者を一掃せんとの計略を
徳川家康に語る　家康は
即ち信長に謹慎
の上先三千余騎を以て
先鋒

先ず多くの人数を繰出す
物なり　然るに人数を繰出す
時は甲州の武田信玄の所領
の虎視眈々たるの虞を
生じて遠州掛川の城は石川日向守
家成を始めとせし三河衆の城
なれば心安からずとて
家康は直ちに
信長敬服の
大軍を以て遠江国の城を
攻撃せしめ
父子の義を
心安く

南郡外安長比南城を経て鉞宮野城
より鉞宮渡の崖の城（後年記一名長嶺白と云
基業也尊別の要害）
に出て椀口郡に来
多羅尾右近を鉞宮城主とし口の要害とは
西田長兵衛横山の城とは大脇木七伝右衛門
左馬助村松城を固め長谷を鉞宮渡井
父子は小谷の城に居く昼夜一
滝田勢の来襲を進一と待ち受け
口は要害堅固にて一人も入れ難き
ように伝光は南郡に本下総右郡
秀吉より内意を申合め作事出来
手伝より内に椀口郡に来を流し
椀口と年比知る所なれば椀口の方へ
郡を引き渡し
一郡に来心遣より城心一同列の
多羅尾に来に対し伝光方より一味と好る
滝田方へ降参せ一少て外安
長比西城に籠りたる鉞宮勢と渡井
へは一云の按内なる又八千余騎
鉞宮へ出去たり伝光は是を知て口州へ
攻入て十八日坂田郡柳田村の西山に陣所
十九日には横山の城を巡見せ

押寄は北條左馬助守信元濃国上野介
信包母里の郷を焼き長義矢場の郷の敵を
殺し一番に信長は坂井右近一騎二騎を
あ先にして牧方の軍兵を八幡
小谷の方へ回りけるに信長は小谷の方へ廿一日
信長本陣を小谷の西の麓に寄せ
雲雀山の方より第四内義の攻入る
小谷の町中へ放火して敵城内信長
長政は城より出て合戦せんとせ
ける城を小勢にて信長の大軍に
当り難し敵の加勢を待ん と家老共

諸て合陣せんと濃国勢は西は馬上
東は小谷瓜生迄幾重とも夜は矢篝を
明陣しつゝ明朝は軍に能く器用を
以横山表へ回りて浅井備前守
横を衝一番に攻合せ退口を
追討せんと申し付ける父子共に
あ先に急用致し長政を討て軍を
して長政の中にて用いたる
家人の者共を召寄せ
計り申さるゝ濃国方に内義勢中源
掃部の陣より横槍を入れ故多く討

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大将殿は肥前二郎村中にて陣を張
れ一人かの軍の指を即決を
まわと中遠後長を歩後は長政の計
らせるとの也殿は是非一戦を
決しるべし　我は敵の中を行き
へく信長と引組討果べしと中
長政大よ殿は共七日の海戸小弾正殿は
二四村へ移り浅井勢は三木村肥前守
移る果して此時の初よ遠ハ信長は
敵方後夜火を焼は明日戦を為
見へ為りとて味方の備を為り毛利

新兵衛　神君の使して明日の戦
行きは弾正殿へ向へ
徳川殿は浅井へ向ひ給へ　此方
少勢多くさまい誰よりも加勢中付
しとの口上なり　神君仰られ
我は別に為るとは水火をも避さふ
加君浅井行きとても浅井中へ行先
方は中四の軍ハ文を為きよ
浅敵と見る方一方は浅弾正殿
浅井の八千と我三千と戦へに
人数はおしくは不足ハ　さるとも

加賀城ハ[illegible]ハ稲葉伊豫守[illegible]
[illegible]の所ハ[illegible]新地[illegible]
此由ナリ信長[illegible]
德川殿伊豫ノ將軍[illegible]
加賀ヨリ[illegible]伊豫ノ分ヨリ[illegible]
[illegible]
信長[illegible]軍[illegible]十[illegible]小
[illegible]一番[illegible]井右道二番[illegible]
[illegible]
十[illegible]中[illegible]出[illegible]
[illegible]
[illegible]又丹羽[illegible]長秀氏家

常陸介入道ト全伊賀伊賀守範秀ハ
横山城ノ押ト定ラル　德川殿ハ
國井ト[illegible]石川伯耆ヲ[illegible]
松平[illegible]家忠松井[illegible]大須賀[illegible]
[illegible]天神ノ山[illegible]原安[illegible]二十
[illegible]二陣ト[illegible]中陣ノ大將ハ
[illegible]稲葉
伊豫守後軍トシテ[illegible]合六千[illegible]
榊井ノ松平安[illegible]彦次郎[illegible]
親俊[illegible]源藏松平又八郎伊忠[illegible]竹谷
松平[illegible]次郎[illegible]家[illegible]形原松平又七郎

家忠家臣 長沼松平 源七郎 庸忠 [illegible]
五井 松平 源九郎 永忠 [illegible] 設楽甚三郎
貞通 牧野四郎 [illegible] 定盈 西郷源九郎
家貞 二連木松平 丹波守 [illegible] 長谷川 [illegible]
九八郎 貞能 牧野新次郎 康成 [illegible]
酒井 [illegible] 大給の松平
源次郎 [illegible] 家親 [illegible] 松平 [illegible] 一
[illegible] 抑暗 松平 九郎九 忠頼 [illegible] 能見松平
彦九郎 忠澄 [illegible] 清四郎 [illegible] 能見松平
酒井 [illegible] 主殿 [illegible] 忠利 内藤 [illegible]
家長 [illegible] 設楽 [illegible] 主殿 [illegible]

[illegible] 重愛 [illegible] 石川 [illegible]
大久保 [illegible] 忠世 [illegible] 忠佐 [illegible]
平八郎 忠勝 [illegible] 御 [illegible]
[illegible] 八日 [illegible] 伝長 [illegible]
[illegible] 八千 [illegible] 神村 [illegible] 東 [illegible]
胡麻 [illegible] 一万五千 [illegible] 二宮村 [illegible] 西 [illegible]
[illegible] 鳴川 [illegible] 陣 [illegible] 伝長
徳川 [illegible] [illegible] 明夜 [illegible]
[illegible] 我 [illegible] 酒井 [illegible]
酒井 [illegible] 徳川殿 [illegible] 胡麻 [illegible]
[illegible] 迫 [illegible] 酒井 [illegible]

[illegible]方ニ清井ヨリ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ

[illegible]と徳川勢より切り懸り
[illegible]川を渡り返し戦ひ[illegible]
六月廿八日極暑なり馬汗人汗流れ
矢ぜいの[illegible]井方より[illegible]
[illegible]織家勢は早速敵へ[illegible]
西南より[illegible]千[illegible]
大将[illegible]
[illegible]平[illegible]
[illegible]徳川勢[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]大久保[illegible]
[illegible]
烈[illegible]
[illegible]川[illegible]
[illegible]
[illegible]

尺八寸ニ成ル 徳川殿ハ平八郎ニ長サ七尺五寸ニ成ル 池田殿ハ 朝倉殿ハ 二万貫許ノ中ニ為ニ
至ル迄モ多ク豊臣方ニ為ル

徳川殿ハ平八郎ニ対シテ一回ニ三千ノ家ヲ与ヘ給ヒ 其後 度々ノ戦ニ
対シテ 平八郎ニ 長サ七尺五寸ノ槍ヲ 対シテ 平八郎ニ十六歳ノ時 朝倉方ノ
武士 鉄砲ニ撃タレ 千貫許ノ領地ヲ 同じく 大久保利八郎 度々
先陣ヲ 始 大久保 豊臣ヲ ノ小栗又一郎 利八郎ニ

先ヲ 所ヲ 大久保 ニ 名ヲ 大久保 大久保
桜十郎 忠直 ノ 池ヲ 奪テ 与ヘ 領ヲ 前ヲ 所ヲ
対 小田一 君 所ヲ 知ラ 平ヲ
多ク 豊臣 ノ 撃ち 討ち
命ヲ ラル 小平ヲ 顧ラ 首ヲ
小田 ノ 底ハ 石ヲ 撃ち
馬ヲ 入ル 豊臣 其ノ 平八郎
家康 池田 多ク 小田 池田
ノ 国ク 進ム 家康ノ 忠政ハ 頻ル
対 倒ル 小栗 与ヘ 八郎 進ル ハ 其ノ

[illegible]
又[illegible]
勇[illegible]
[illegible]
[illegible]

朔君方の者所藤右衛門より終を
神君より仰せられ候て天地部を東
原京加賀右衛門尉殿と二人にて討死仕
其夜は御刀を賜り給ひ光秀方先鋒の方
先陣坂井右近は敵の城川を越させ
支へ候て浅井久政城脇井戸を其外
宮内大輔大和田治源八郎第四郎
連龍寺源六千余騎列を乱して
坂井は小勢成故多くの内より久能治六郎
部ホ百人ばかり回り相討死仕右近は
是をしらせ味方の陣へ引れたる二陣の

池田勝三郎は敵に切崩され浅井方切こう
勝に成て汗閉上坂を始七十人余
一足も引しと雖も是を木下藤吉郎
坂を初め皆々是を十二時乃備十一時
切崩さるを佐々成政の強勢と大に騒動
已に危うしを
神君御覧さるに
是をもしらぬ敵の小勢をは出陣て
浅井の勢の中へ乗入て叶て馬標を立て
是入の人稲葉伊予守は人数
徳川勢の後陣より備を立て
口惜く思ひ居られしはよの外と同く

弛へ〻寄をる横山の抑よ通へ言る氏家
卜全伊賀伊賀守宛書の三千余騎横地と
へ出る　徳川勢と双方より挑合設を
出る氏　濃井出羽守我先に一番へ打掛る
戦負て敗軍と成る
神君富士山を御覧ぜられ一所を去給ひ
て大久保七郎左衛門尉忠世平八郎
酒井左衛門尉忠次本多八郎左衛門尉
鳥戦の書山虎之助定親は先より先を
討死仕又濃井方より濃井左衛門尉
[illegible]
[illegible]
[illegible]

殺て此首実検よ入れんと思へ彼り
大将は何方よ在りと問すもとて云れる
信長乃本陣迫く進み馬を我行末之花
見物め川縁て首を洗ふを義の郎ー小
富田才八長次弓刑部殿等乃人井掃部助も
引退ー討死仕長政も十騎く小谷を落て
敗走をもとは味方は矢潟乃郷ー為照る
西川也迫追討仕安藤守宗乃繁安藤と
彼乃信長乃前より川おさる信長為て其
名を少知のひ名とは其死を敬さ申
我は軍威を示して雪ー安藤ちー按内

さも小谷攻入と思へはいるとて問ふもー
安藤ー為ける者は長政乃人日敗走をもとは
とも父乃仇ー為之故ー為千八百計ー備て
城をもとは恨ー数相守のんは思為
ちへもとしへ信長其初を見之とて
小谷は攻て乃事よもとしして安藤ー
をは物陰ー手を乗乃後ー小谷へ送帰
さまけー為ー人日討れる敵乃首数
計ー為ー二千百七十級多くは
徳川勢ー討留ー百二信長
神君乃大功我威せ下ー人日大功不可

[illegible]云首代[illegible]陀[illegible]後世[illegible]爭雄不[illegible]
[illegible]紀武門棟梁之[illegible]感[illegible]長光の
刀[illegible]
[illegible]軍[illegible]の秘[illegible]
[illegible]

氏家稲葉伊賀伊賀[illegible]

[illegible]

横山城攻

妙川の軍大勝[illegible]伝長頼[illegible]礼謝の
[illegible]
[illegible]三州[illegible]凱旋[illegible]の伝長[illegible]
[illegible]横山の城を囲攻[illegible]大[illegible]
三田村[illegible]
[illegible]大[illegible]三田村[illegible]小[illegible]
[illegible]
妙川[illegible]
義昭[illegible]の実検[illegible]
[illegible]

首うけとる。此見(ゆる)貴殿若し警衛
隙を消し、なるとみう信長七月より
軍勢を進め、城郭丹波もう親う進る
信和山の城を囲設らる此城険況して
要害の地なるに丹波もさ出元孫の
常稱して防戦の術を尽せば容易に
攻れ難く、そこに湖四方軍勢を使る
今戦小人馬と多く疲れ、うは此城
を攻へしとて城の四面に柵を懸
結回し、多居おの面を面要小四城をとり
丹波の郡を多く寄せ、此人小方尾寄山に

布橋九郎左衛門南方信貴山に城郭を構
西表根山に河尻与兵衛を定め信和山を
押させ信長は八月十日摂津軍へ
渡し、摂州の軍勢利のるを告げ
七月八日摂津へ四ヶ国の諸軍を集め給ふ
上杉謙信公上洛の事
大風の事

神君は是より先に今川氏真の妹
を以て越後上杉謙信と盟約を通せ
しが、今年七月下旬より遠州秋葉
別当加納坊光憍其聞、熊谷小次郎実忠を

陸者として越後小老八され今ら後
深作合さるへきらるて濱松御城の時
太刀馬代金拾両勝らせらる濱作大小
脇し出村海道第一の名刀と世よ之へ
たる　徳川う我はう武器を慕ひ
使節を始ふらるる濱作う大変是を
ふたらる　両使よりは川出村若干無
徳川家の光作よ書簡を別也其文ふ云
迎ふ出羽二十尻作出来出れ是一
濱ふたるふ云
雖未中也以一筆令啓達仍紙

家康態使作大変不ふ云後
ふ二ふ合心中以年頃無損公
尚多恩ふ之ふ以
八月二日　濱作在判
松平右近将監

甲州作ふ云方ふは墨年ふ之ふ越中の
権名肥前守ふ云ふ此の告知ふ也ふ作
作ふ大ふ　然同作（御供番編年）相又八月廿八日
ふは　神君の御長男
竹千代君十三歳ふて御元服ふ
号ふ三郎ふ作　作家君ふ名ふ

[illegible]て[illegible]う伝長の[illegible]娘[illegible]に記過の
[illegible]契約[illegible]ように織田[illegible]う伝の字[illegible]
[illegible]ら[illegible]伝[illegible]と名[illegible]ら[illegible]
[illegible]事は中[illegible]及ハ[illegible][illegible]人被[illegible]の[illegible]
名酒者を[illegible]
[illegible]
[illegible]

不古の道を中出せるの不思議なる
けい若君始終の少分乗いうけんうと
再語ーとと 計月共一日世之一統大風
列雲ゆく語図古数実のごとくなり
神社仏閣図を以例一喬樹大木地
揺動者多り倒ーく民家の頭倒せる
者多り倒ーく無ーよも之なを江西
列ーく 計風高くうるさく処の民動揺
意以例一ぬ之州の之もりうる力を通
切多仏寺 天地之変 系図二一査検一
家居の大小破損の多寡不一洒已多張小

恵一全張其義を絶さまし甚品よ治ハ
恩貸せしめ(後遺)仏法ハ(ゆ)ゆ八法民
御仁政を仰き之ひ父母のごとく思ひ
けるのみ 張ハ法事頂戴民を撫恤し
孤寡救恵のよりの恵ーなり 孫八民
一同よ感つき順なる無頂他国のる濃
地ハ少も又ハ御仁政をうこみ
仏事耕作よ力をを一軍役無賦の
御用ようたーと心をうと雖者民の
体を教るの 水の少よ郷ことー 仁者八
敬なーるといつる古語も思合らるの

こゝを首級とする（編輯）

池田福原軍の事

此頃七月廿七日摂州より之ゆは佃川
六郎昭元三好山城入道弟岩田日向入道
小斎田口勝右衛門尉三人道弟義興軍
勢共西城攻る岩成主殿助藤原重義
松山壱十郎は一味城郭一部合一万
三千余人池田と福原の新城を攻へ楯
籠る又安宅甚右衛門は一千五百余人引具
淡州より加勢一宮摂津より高槻一
右衛門尉一宮摂津の高槻一
右衛門尉一合せ軍を侵掠一京都小

丸入せんとて淀四郎右衛門尉馬迄てゝ及ひ
後詰の能勢の能勢ハ城しと加勢の味方
迄て波平の城を波を仕出と少
半国の京都を無三好党の馬蹄の
塵て一汚させては居るとて八月
廿日三万余の軍勢を濃州波平を
右馬一うし横山の城より寄せ一日廿六日
摂州より経田せるもは大の法華は
天満寺川に海を神崎の色よをを池田
福原戦攻国も九月官より義昭将軍も
摂州中国の間始めて右馬一の

信長の様子は四月九日天満の表より陣を進め、必付根来雑賀湯川紀州
奥郡の軍勢も二万計り池加へ、
攻寄せは池田勝正・荒木摂津守・伊丹
入り其須摂州石山本願寺光佐新加
勝る光寿教は摂州高槻城へ
入り光寿教は摂州高槻城へ
企て、三好一党も丹波国へ
本願寺父子は三好三人衆の方へ使者を
遣し、池田勝正へ後詰のみを頼し

たり郷より織田勢迫り池田勝正を攻撃て
本願寺の大坂城を攻撃さん勢なりと
風説、城中光佐上人大よ[illegible]
門徒の信者は云迄なり、種々に説諭
[illegible]
細川十二月西風烈く吹く淀川海へ
三好方より堤を切て前を流し水戦
郷田方は陣を押へ
大よ難波よりの出口は本願寺方の
信者必死を極め押寄る事よ機を切て
三好党も城より切て出る郷田勢戦一時

切腹さんと宗鐵に御田方は南部の
元領徒長油の名田無り大よ切立
らも敬しよ故小に元年よ御田の先鋒
時村勝手書清友は春日井堤ようの
川通南部方海源寺を討ち其家
示一部軍よ源入ようと雑賀の衆
寄合討ようけ後は南部元
勝よ行う迫ようは信に内家物
成故福島平左衛門之進に賀鐵
振ふといふも門徒の信治橋
働者は御田勢大よ振捌せ一時

第四又左馬利家切と乃ようと宗鐵
敗を以て福く迫捕し殺賀鐵孫六
門徒の勢を以て敗走ようし
川退きぬ

宇佐山軍事　徳川勢和泉州事

織田家は摂州よ在陣一日よ朝田
福島を攻前一大坂石山の門徒を織
せんと義兼を四ら寄ようる九月廿二日
江州の早馬福源よ寄ようけ十六日朝倉浅井
大軍を以一家と諜一合を御田家
摂州在陣の虚を以江州比叡の辻

八王子より出張し坂本を攻撃し侵掠し敵
三隊に分て城は畿内勢の守る所なり宇佐山
の城を守りしに少し城より出て
おもむきを迎撃し国十九日朝者浅井方
一回して大軍一度敗の如く敗走する三隊
は矢種より思へとも多勢に寡勢
敗走し大軍より追撃して討死せり
畿内勢の合戦九郎伝次郎兵衛
定隆殿の家臣尾藤四郎左衛門十郎
井四郎十郎は三隊討死せり
は行はかしる横隊せり多勢

の中へ打入て奮戦よりこと九郎
敗北なりて討死せり朝者
浅井は宇佐山城を攻て共日
大津馬場松本を放火し共百
醍醐山科を焼掠し近江京都へ
押出せんとせし信長本隊も朝倉浅井
一隊しかる時分那小人数を押
比叡山延暦寺の僧徒も朝者浅井に
語らひ加勢せんと用意するを信長
きこは信長を少し江州の逆徒
を京都へ入りこと大なるを出

（は神の名代留主急ぎ江州へ発向せんとて朝倉義景の因縁の間柄とて将軍義昭卿を伴ひ一先帰洛はんとの儀なれば故に難儀なれども諸を兼ねて
るるべきとて業因俊親元勝家和田伊賀守惟政等は淀より引き帰えるべき
義昭卿は淀より引き帰えるべき
旨なれば一戦せんと思召し因幡守
殿より京都へ帰陣せしも万一
江州発向の節は淀井浅井朝倉の
加勢軍勢も有りて行付もなく
とて因幡守義昭将軍を伴ひ
江州へ信長出馬せしもは姉川の戦
なるべしとて朝倉軍勢の合戦叶
はずと思ひ定めの為に方々は戦
ひ敗れ引き取る鉄砲なれば井田
比叡を取囲み攻んとす信長陣を回
さるも猶無体難儀なれば攻撃ちの
を待ちい平に朝倉浅井の一味を
敗走し濃田殿へ帰順あれば者順を普の
ごく宇治せしるべし若亦其の因意
なしく迷後前搭するなれば一心意く

焼滅せんと謀り、仕寄しかども、二城堅固八方より
攻寄せ、[illegible]
[illegible]
[illegible]

江州浅田軍坂井右近討死付朝倉

浅井和睦之事

十一月より江州浅田の仕人馬場源都
橋間長助居初又次郎之人は仕合数四刻
陣を張り戦ひ有り此時我と
山城方より参るといへども彼の大将外
若大将一人下り給ひ朝倉浅井と
一戦しく忠勝を以て望の仕合
申候と同意しなり坂井右近安養
寺浦地源八父子を捨て二千余を
引連て浅田の橋間長助の領へ

向ひ せらる朝倉方是を聞て二万余人を
押かけ一日月井六日の早天より押寄たり
坂井右近は先ず姉川の戦より和議の
故小を大と形く仕合の加勢我も来り
是非討死と心を一つと小勢にて戦ひ
大軍と平地の合戦中に叶はじと
見へ候ひ右近の家人とも諫めるは
敵は四方より隙なる大軍形り味方は僅の
小勢なれば戦ひは十に一つも利なし
こゝを去るも引なれば一旦此所を引き
織田殿へ参り援兵を請て合戦

たすけ申さるる右近は姑く暇を賜て
思案をめぐらし一の頼く暇を願き申
候は汝が申すは如一と存候為なり
去程ならば我が討死をいさ討死
なりとしかるべき無かいんといさん
先日姉川の戦に我が徳田家の人陣に
居らく一番に浅井の勢に打破られ
一人の家を焼て頼が思ひ家
も大勢討死させ味方の法陣を
滅亡せ一の我生涯の不覚なり
御ゑ仁家島崎橋用兵衛が大慢我

軍忠ようう諸将の中ようう我が第一ふ
撰ぶさ是計なれ者又朝倉勢の剣
一戦よりも及ばぬ計なれを一退し討は味方の
嘲は姑為亜朝倉浅井の軍勢の思へ
不我が一方の敵ハ云迄も昭一徳田殿の
当名迄も汚さんとの是小ゑ生る不思
ゑ人ふ以国意の者のなれるハ我人
形ようも討死して武名を天下後世
留めるんと我志変せりと云けるは
皆忠と迄者一必死と変定して敵を
待居者ようう去程に朝倉は二万余騎を

押寄たり右近丞殿討死と宣めけれハ
矢一筋射おとし右近馬場に居初
浦殿源八父子同く馬を池入まし十文字に
破り巴のもく近四りに懸くるんまこは
二千余騎の者ども討つ討まこたせし
程に七百騎よりなる右近ハ其勢を押隔し
坂君の旗を目にかけ進まうと宣近よりまハ
志葦よ池入り坂君は先の中
中を破らまこしと洋一を進馬の鼻を
揃て待居たる所へ会都もるく寄て来ハ
敵は始終て中を開て通る二陣之軍

遠おんと申しけ侍ひいるしたりあん
笠けたく討留ける坂君勢ハ前後
敵に囲まれ平家ハ右軍中村惣兵衛
討死に坂君武蔵の浦京境山沙也つる
者ども者尾崎兵衛ありと沙勇く頻よ
矢鳴を雨霰のもく射かけおかけしハ
坂井の手勢とも眼前に討死し近藤
佐藤兵衛一陣二陣の兵士を
坂井馬場ハ海を背切て前後より
兵騎を攻る者を今は是迄と思ひけん
馬場孫次郎居初又次郎浦殿源八

父子法華宗多数の中より切て入り四
相の討死仕候て織田家勝に成
ける知る之ごとの援兵相手動揺
信一郎百姓信使を魁として固て
織田家勝の中へ突入り奮戦致候
織田勝家より家臣らも信一郎を
信使は長逸も七人物かしら坂本の
津有へ引退信長 徳川勝の糧米を
盛秋七月右近忠死故懐と是迄
別倉濃井を討果候へと等第
四さる知る信長木曽殿へ

徳川勝松井左近殿と合戦 打破
らるる曽根津 家康浅井 織田家の米も
聴米は延暦寺乱流の方より助けしへ
る欠ては及ばざるとも寒天の長津
大つ飛ばせ 梅を赤 信長高
地蔵へ客参の方ゆるるは叶坂本へ
和使 条四ヶ条 双方和睦 天下
左平の功を賞へ 編笠を下され
しは義昭将軍 二潟豊強の方参を
四使 二潟豊強は一名を浅井 編笠を両津へ 巻
双方和睦の為坂本へ 信長義

計らひ給ふ事なれば、菩提寺の住人の五人、十人と遠く近く恩を頂戴せしかば、朝倉義景、井上天祥寺に退居の形勢なれば、豆州に逃て勢沼館に住て十二月十三日、双方相図り、一揆、昭郷に帰陣せしかば、十日に朝倉義景、井上寺山の村の陣を撤て越前に帰陣せしかば、伝長は十七日帰陣せしかば、

徳川家康年二十五と、接兵老八さを、力戦、敵原源一、勝士の軍功を賞賜せしかば、新勝軍、凱旋して三遠に帰り

（保業織田に従ひ信長に従ひ）

小條氏、福沼、自小川氏、志近平、浦松事

小條左京亮、氏康は、祖父長氏、道早宗、以来、父左京亮、氏綱の四業をうけ、家を割拠、氏康、幼より弱を沉毅にして、將器なるに、十六歳にして、武州小沢原の戦に、武勇を発し、けるに、生涯、勝軍、三十六度、其中、小田原の河上、岩槻八万騎、人数を頼て、氏康八千の人数にて、川越の夜軍に、討勝しかば

武威関東八州を覇し其上仁慈の
心切り民を憐みけれハ坂東の諸民感深
治し蘆虞の思ひを解せり例よりて年
元慶元年十月三百五十七歳にて不死の
病の枯さるに成り枯くも木枯の風に誘
はれ化し衆の胡の雲と消失ぬるハ
八州の士民実に父母を失ふ如く哀しと
あるとて昭宣公代しの例に倣ひ小田原
早雲寺に墓所を営むべしと評定
せし一方に当時上杉の上馬氏
義氏胡蝶の夢の如く上杉氏の系譜は国に帰氏は
北条氏の家臣なり北条氏は義氏と姻戚関係なり

世代小田原氏の女と云ふ北条氏は三家の内に数
年一時の氏族なれ共義氏と姻戚関係なり

氏康の妹なりしハ分姫の如きを以て
古河の地に墓所を営むべきを認定し
一寺を建立し大聖寺と号し氏康の
霊牌を安置し法号ハ大聖寺東陽
院公と称り早雲寺に墓所を移し
双方に法会仏事我殷勤に営ま
ける家臣小川上総介氏吉ハ源頼
を二度武田信玄入道に向ひ奪ひ小田原へ
逃帰りしに氏康ハ鎌倉の加護の
不幸如嘆と早川に居館を営造し

聞よ岩亟たり絶よ小原左京亮氏政
家臣を絶ち崩年二拾六歳父より別
心細くも思ひたん小宰相と云女房へ
使り此後伝言と和睦へ説のみを
種く深ふかる伝言も　徳川家と
合戦の儲を思ひて最中加早速よ氏政と
和談を結へ年る一味の契約を形
ける使く密し小原へ使を送り今川
氏さと岩亟ものは虎を養ふ患
の〳〵　亨　徳川家より氏さと技術の
芸情今も絶せんと所を思ひ遂よ小原と

なる〳〵一番の岩は昭を云〳〵と云
清水より早く謀殺せる〳〵　絶よ拾し
今川家伝来の宝物京師英門之家
さ績の伊勢物語とは尚財伝言の子小
原とは岩も小原家〳〵を〳〵〳〳〳〳と
中送る氏政は父氏康とは違ひ剛弱の
術略を伝言の中而を伝用〳〳氏さを
殺害せんと周章た氏さの心の方は
氏政の使るる〳〳〳〳叶沖策を少分大小
強るを氏さよ語るは氏さい強るもの弁
是の端而を紛ふた船そ〳〳〳〳〳〳〳〳〳〳〳〳

源松より来り忠愛市川仁兵衛を殺害す

神君は元亨の旧好を捨ず源雲の近郷より居城を去らしめ氏を後留まる殊更優待厚く遇を

遇を之の国民も

徳川家康の御仁徳を仰慕す

（参業甲録 源雲）

織田信長江州浦城攻之事

元亀二年辛未四月廿日

神君織田信長と和睦せしめ同十日は信長より仰せられ同二月十日は織田信長丹羽五郎左衛門長秀羽柴筑前守秀吉

水野下野守信元河尾城を攻落をして城主丹波守江州信和山の城を攻しめ給ふ

信元は力尽て城を開きしる潔よく死たり信長丹羽長秀より信和山の城をせめしめらる

信長より浅井備前守を攻て再び和睦の約を変し元亀六月姉川より出陣し横山の城は柳の谷城に堅固郭

櫓口に郭を築き守る所の善福の城は攻落けるに横山の城は木下藤吉郎秀吉守りたりしを急ぎ城を打て

坂樋口の軍勢と一戦をなす伊藤長兵衛
清井の勢と合戦し樋口の部将多羅尾
右衛門小川平蔵を討死させ付羽
長兵衛も先和田山へ引退し後八幡井の
勢敗て敗走し伝長は紀州勢の
敵と合戦し敗北し又は八月十八日
又大軍を引率し石山へ向馬
せしを横山の陣を破り其六百七段の
播磨る山和田の要害を押寄小谷の
寄を切崩し落木和の砦を放火せし
九月朔日は田丸城主丹羽長秀北川
八郎左衛門尉の家臣志村の城を攻落
城を六百余人を討死せり夫より小川の城を
攻る守将小川孫一郎人数を引
連て又金子表の城を取囲む城も
人数を出し戦ひ降参せしは三城なる
勢討死せし者也
此上は也よ敵山を焼討
せんとて凱歌を挙る

山門焼討之事

九月朔日より信長伝長志村小川
金子表三城を攻落し威風よ高し十二日
は大軍を以勢揃して比叡山へ

白しけるを延暦寺の高僧坊者濃井小
一郎と云り坊者濃井の方へ軍勢送り遣はされ信長の
憤大方ならず急ぎ攻寄せられけるなり
山門の大衆は皆より樫棒を拵て王者
を武威を物の数とせざる習ひ悪
法衣の下に甲冑を着し一念深を離す
事なし多く太刀長刀抜き切伏せ
散々に切崩せば瀬田勢迫崩されて
切られ切られ焼死さるるもの多し
大勢也

甚だ信長は悪の気を出して終に
一山焼き法師共を悉く焼殺し
打死し魔風吹き荒き峯に谷に流れ
焼死し大焔一念よりこそ
山法師
なれ
なれ矢樫よりも
焼
なれ樫
信長は敵の国
なれ
切伏
法師共を偶
法師共童
なり
二年九月十二日
天皇
大師

所心我今世草創しかし一主従結縁の
夫婦根本中堂文殊楼日吉山王廿一社
凡山上の三塔院と経蔵仏宇神社
一宇を建立あるべしと仰せられ候
事疑無之此附全別相撲とて悪僧
法師の多なるべしと仰せられ
二度まで信長を討たんとせし
皆共ならば信長山ごと焼滅し山の禁
制堅く申付候事
明智十兵衛光秀に守
らせ信長は後年帰陣せしめ
給ふ

編年集成
田舎記

三遠両国合戦之事

同年二月十六日武田信玄は甲斐
富士大宮より出陣し駿州田中に移り
廿日遠州小山より四日熊城寺の城を
攻る大熱田神社三月初旬遠州
城井郡に天神の城を攻る当家興亡
長篠武功聞き及ぶ者多きは当代の
さまを聞てしらしめ給ふ

甲陽の説に小山城を攻る迄なり
合戦能仕様記に書の如く長篠の
城井の城を攻る迄なり

南原合戦とは十六年の頃家康を切崩す事
合戦能仕様記に書の如く長篠の
城井の城を攻る迄なり

久能の陣幕を巡見し信州伊奈

馬我と云む伝兵衛の家人秋山伝右衛門は
東之の設楽郡より出馬一田嶺の黄沼
刑部兵衛の家人塩原彦右衛門より出馬
兵部少兵能の郎人出浦右七郎を浦にて
刑部兵能西人も浦之より出馬を出て
陣田の菅沼新八郎定盛設楽郡
兵衛西郎の西郎深九郎活負押寄
る秋山は川退く甚時暮て伝兵衛
陣所一方は天陣宮内殿の京勢甚多
小郎京兵衛人数を出し長篠の菅沼
新九郎正貞を攻る新九郎近鉄の菅沼

道滴を始手負死傷多一秋山伝右衛門城
乗寄も来り新九郎の家人菅沼伊豆
満重を浦へ新九郎を伝兵衛陣所
せ一むる寿又新八郎定盛を追て
武田の陣所させんと一方と定盛は
義を守る経八伝酒田の菅沼伊賀
之助は武田の陣所一小大路定利
田伝濃守田嶺を攻る演松へ
陣退す翌三月廿日伝兵衛東之の兵と
進む四月七日遠州の郷士も伝兵
衛の手一揆を起し一揆を攻る長篠へ

丸入ハ[illegible]と雖ども吉田郡[illegible]忠門
先年東部和地小笠原河知和東の[illegible]を
[illegible]ハ[illegible]を討し[illegible]ハ[illegible]
其先の人[illegible]退討して一揆ハ吉田ひろ
退き[illegible]月十日ハ伝兵西の足軽
の城を押寄せ城を攻て逆寄ける時は
[illegible]ハ城を奪て逃去りけるは
[illegible]は下條伊豆伝兵を銃撃て大沼の
[illegible]村[illegible]郡安伝左衛の[illegible]
[illegible]谷の[illegible]入道[illegible]の[illegible]
原田[illegible]郡八束の那須越[illegible]を攻たるま

此軍[illegible]小勢なるまは城を[illegible]て[illegible]
[illegible]なりし伝兵はまた[illegible]二連木吉田[illegible]
軍[illegible]

神君[illegible]石[illegible]千
計りの[illegible]人数を吉田表[illegible]伝兵
山縣郡[illegible]小豆原掃部相木市兵衛
先[illegible]を田[illegible]長[illegible]
郡勝頼郡合[illegible]一万[illegible]

神君は吉田の城を
[illegible]大[illegible]門橋を[illegible]の[illegible]馬[illegible]を立させ
[illegible]山縣[illegible]
[illegible]山縣[illegible]

京房と少弾方戸田左門一西徳を合せ
三郎信重形章[illegible]と少弾方大洞
左十郎[illegible]と徳を合せ三宅治郎右衛門
四次郎[illegible]と[illegible]山縣[illegible]
迫敵一番の相別[illegible]退く[illegible]
大洞三宅の勇極を[illegible]
討[illegible]
神君は[illegible]
[illegible]
[illegible]

侵掠するよりして少なからず溪壑は信玄の
頭地よりかわして早く器量を移り
信玄の命令に違ふる
神君少名にして器量のうつり蜀を支
未達なるとの御遺言背りたるの
迹あるを向ハせたまひし信長信玄と
中絶らるしかも我當時を隙るとの
なるは刀我曲折して武田我止しと
信玄あるは人こそ御勇猛を感し
事なり此一條西書院にて巻業第年
四月の信玄ようにて志願今
拾ふるの信玄いうかあるは二百石乃

軍我起しこそ之遠我侵掠するの
ましこそ其事原は足利將軍
義昭卿 近来 織田氏の暴横
陵慢の極勢我厚し持みて年
九月初旬杉原左支尼を新書つ城
使としこそ命ふ信玄遠信氏家を
めしこそ遠其 城者あるし山門乃
大元と謀合せ織田氏を討亡さん
とこそ数中絶 信玄京来中思
旗を立のあるの 齊桓晉文の覇業
我さ信さ 者まは見と幸し

徳川家康の御四家第一の
侍頼せらるゝ紀の与田彦
徳川殿をさへ傾覆せは織田殿を
討んと事の始きるゝ所なんと
思ひ立しかとも三ヶ月にして
軍は起し雖者也は
徳川殿最首なる天龍川を渡りて
切入へしと領せしかとも彼方に
川を渡りて協と成るに仍て
四囲よたへと寛弱遣りて甚若と
彼へ遣り光算妙深深長を頼といへ

とも甚実は乱世の英雄治世の逆賊
云へし

改正二所権風七紀半筆擬終

愛　知　県
1103266511